

大月市農産物加工場設置及び管理条例（昭和55年大月市条例第32号）新旧対照表

改正後			現行		
別表			別表		
種別	期間	使用料	種別	期間	使用料
釜1基につき (加工室利用料を含む)	1日	1,130円	釜1基につき (加工室利用料を含む)	1日	1,100円
屋内保冷庫（大）	1ヶ月	3,600円	屋内保冷庫（大）	1ヶ月	3,500円
屋内保冷庫（小）	1ヶ月	510円	屋内保冷庫（小）	1ヶ月	500円
屋外保冷庫	1ヶ月	3,600円	屋外保冷庫	1ヶ月	3,500円
加工室	1日	1,030円	加工室	1日	1,000円
原料貯蔵室1室につき	1ヶ月	310円	原料貯蔵室1室につき	1ヶ月	300円
熟成室1槽につき	1ヶ月	1,030円	熟成室1槽につき	1ヶ月	1,000円
真空包装機	1日	1,030円	真空包装機	1日	1,000円
キウイフルーツ選別機	1日	1,030円	キウイフルーツ選別機	1日	1,000円
備考 保冷庫及び原料貯蔵室において、利用者が重複する場合の使用料については、按分での負担とする。			備考 保冷庫及び原料貯蔵室において、利用者が重複する場合の使用料については、按分での負担とする。		